

半田市 蔵出し情報 報道機関提供資料

問合わせ

企画部企画課
大木 康敬
0569-84-0605

令和3年2月26日提供（事前情報・事後情報）

名 称	窓口に来なくても、いつでも申請 土地の取引に係る届出・申出の電子申請を開始します
日 時	令和3年3月1日(月)
内 容	土地の取引に係る届出等の電子申請を開始します。 対象とするのは、「国土利用計画法」と「公有地拡大の推進に関する法律」の届出・申出です。 これまで、窓口での対面確認や押印が必要であることから、窓口のみの受付とじていましたが、国を中心に進めた押印の廃止やコロナ禍における事務手続を見直すなかで、<u>電子申請の実施に踏み切りました</u>。 電子申請は、必要書類(届出書や契約書等)の電子データを添付し、提出することができます。また、「e あいち電子申請・届出システム」を利用することで、契約書等個人情報が含まれる書類の安全性も確保しています。 なお、本届出等の電子申請は、<u>県内初の実施</u>です。 【参 考:半田市ホームページ URL】 国土法: https://www.city.handa.lg.jp/kikaku/jigyosha/kenchiku/todokede/kokudoriyo.html 公拡法: https://www.city.handa.lg.jp/kikaku/jigyosha/kenchiku/todokede/sakigai.html
補 足	■年間の届出件数 「国土利用計画法」・・・R2:14 件、R1:10 件、H30:7 件 「公有地拡大の推進に関する法律」・・・R2:2 件、R1:9 件、H30:9 件
担当者 情熱メッセージ	- 新型コロナウイルス感染症による社会の変化が、これまでの常識をリセットし、事務を大きく見直すきっかけとなりました。 - 電子申請は、「いつでも・どこからでも提出が可能」であり、申請者だけでなく、行政の窓口業務の負担軽減にもつながり、双方にとってメリットのある改善だと思います。 - 自治体DXの推進に向け、これからも行政サービスの見直しにチャレンジしていきたいと思います。
別 紙	有 ・ ☐ 無
写 真	☐ 事前提供可 ・ 事後提供可

半田市企画課広報情報担当
0569-84-0603

